

あなたの
声を...

～ 市民意見提出手続（パブリックコメント）～

寄せられた意見の概要や検討結果をお知らせします！

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、市HPをご覧ください。

教育計画(素案【抜粋】)

教育企画課(保)(☎438-4070)

【公表日】3月13日(金) 【意見募集期間】平成20年12月15日(月)～1月14日(水) 【意見件数】108件(7人)

| 寄せられた意見 | 市の検討結果 |
|---|---|
| 「生きる力」を強調しているが、一人の人間をどう捉えて発展させるか、子どもたちの人間的発達を図る「人格の完成」という理念があるべきではないか。(件数：2件) | 教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえ、新しい学習指導要領でも「生きる力」をよりいっそう育むことを目指しています。また、「生きる力」を育むことで、教育の目的である「人格の完成」も達成されると考えます。 |
| 保護者向けアンケート調査で「他の市区町村に負けない学習能力」を求める声が多いとあるが、選択肢の関係上、必然的に高くなると考えられる。むしろ「基礎学力習得の補習」を多くの保護者が望んでいるのではないかと。また、アンケート調査も公表してほしい。(件数：3件) | ご指摘の点を踏まえ、「基礎学力習得の補習」の要望が強いことも追記しました。なお、計画策定に当たり実施しました児童・生徒、保護者向けのアンケート調査の調査結果については、本計画の策定と併せて公開を予定しています。 |
| 「非核・平和都市宣言」を行っている市であるから、平和教育はもっと重要視されるべきではないか。今なぜ平和でいられるのか、子どもにしっかり学ばせてほしい。(件数：3件) | 「非核・平和都市宣言」に基づき、平和に関する啓発活動や学習活動を推進し、平和に関する教育については、子どもたちにも全教育活動を通して行っていきます。 |
| アンケート調査結果からも少人数学級を望む保護者が多いことが読み取れるので、「学習環境の整備」の部分で「少人数学級」についても追加してほしい。(件数：2件) | 少人数学級の実現については、教育長会を通して東京都に対し要望しています。ご意見を踏まえ、本文にその旨を追記しました。 |
| 「学校選択制」については、全国的にも問題視されており、市でも、学校によって児童・生徒数に偏りが生じていることも、今後検討してほしい。(件数：4件) | 市における学校選択制は、特色ある学校づくりに資するものと考えており、各学校の施設規模などを勘案して、学校ごとに受け入れ人数枠を設けているため、児童・生徒数の偏在について、学校選択制による影響は少ないと考えています。また、今後も制度の目的や意義を踏まえ、検証していかなければならないと考えており、本文にその旨を追記しました。 |

生涯学習推進計画(素案【抜粋】)

社会教育課(保)(☎438-4079)

【公表日】3月15日(日) 【意見募集期間】平成20年12月15日(月)～1月14日(水) 【意見件数】5件(1人)

| 寄せられた意見 | 市の検討結果 |
|--|------------------------------|
| 生涯学習のイメージが視覚的に分かるよう、図などを使って具体的に表示できると良い。(件数：1件) | イラストなどを使用して分かりやすい表示を行います。 |
| 例えば「生涯学習情報総合窓口」の具体的説明が最後の方のページにあるが、最初に出てくる時に詳しい説明がある方が分かりやすい。(件数：1件) | ご意見の趣旨を踏まえ、記述を整理します。 |
| 「生涯学習情報総合窓口」と「市民提案制度による講座事業」は、できるだけ早く実現してほしい。(件数：1件) | 条件や準備が整い次第ただちに着手できるよう取り組みます。 |

第2次男女平等参画推進計画(素案【抜粋】)

男女平等推進係(☎439-0075)

【公表日】3月15日(日) 【意見募集期間】平成20年12月1日(月)～1月5日(月) 【意見件数】17件(17人)

| 寄せられた意見 | 市の検討結果 |
|---|--|
| 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉だけでは、女性が自立して働き続けるために重要な、仕事と家庭生活の両立支援の意味がわかりにくい。第1次計画では、「男女ともに家族的責任と両立できる職場環境づくり」の項目があったが、この項では「男女ともに仕事と生活が両立できるワーク・ライフ・バランスの実現」「男女ともに家庭と仕事で両立できるための社会的支援」など、両立を積極的に支援することが読み取れる標題にしていただきたい。(件数：1件) | 項目中の文章や脚注などの修正を行い、ご意見の趣旨が伝わるような記述に変更させていただきます。 |
| センターの活発な活用がまず第一条件。もっと市民が使いやすいような方法を考える。まず、ネットで会場予約ができるようにする。利用団体の枠をなるべく広げて、センターに足を運んでもらうということからはじめてはどうか。また、ターゲットを絞った魅力ある講座などを実施し、新しい人が足を運ぶセンターになるよう検討が必要である。(件数：1件) | 貴重なご意見として承ります。今後のセンター機能については、ご意見を参考にしながら検討させていただきます。 |
| 条例設置は推進計画の推進のために必要不可欠と思う。検討だけで終わらないようにもっと強い文言が入ってもよいのではないかと。(件数：1件) | 当面、条例の制定に向けた組織を設置し、検討していきます。 |

第2期地域福祉計画(素案【抜粋】)

生活福祉課(保)(☎464-1311 内線2311)

【公表日】3月15日(日) 【意見募集期間】平成20年12月1日(月)～31日(水) 【意見件数】41件(1人)

| 寄せられた意見 | 市の検討結果 |
|--|--|
| 地域福祉推進のための専門家の育成・配置には、少々疑問である。担い手不足が、専門家によって解決するのか。どのような知識を持ち、どのような配慮ができる専門家なのか。関係者のネットワーク化を進める専門性は必要だと思ふ。地域資源を開発と書かれているが、その前に地域資源をどう活用していくか、そのようなことがまだ十分にされていないように思える。(件数：1件) | 地域住民や団体などのネットワーク化を推進する専門家のことを意図しています。併せて地域資源を発掘、開発、活用を図ることが、専門家の役割と考えています。また、担い手の不足に対しては、人材の発掘や支援などにより、地域の支え合い活動への参加を進めます。 |
| 「NPO等との協働」...、NPO等の団体が相互に連携し、新たな事業を展開できるよう、フォーラムや交流会の開催などの支援とあるが、フォーラムや交流会の対象はNPO等ということか。(件数：1件) | 対象は地域住民や各種団体などを想定しています。市内には、多種多様な多くの団体が活動しています。団体の大小に関わらず、ネットワークづくりを始め、相互に各団体が、協働で取り組む事業が展開できるよう、幅広く支援を行います。 |
| 登録や、具体的な支援体制を整えていくには、地域の関係団体などとの連携が重要になってくるし、いかにネットワークを活用し、より多くの人と情報共有を進めていくことだと思っている。災害をテーマに「地域福祉」の充実が図られることを期待したい。(件数：1件) | ご意見のとおりと考えます。その趣旨を踏まえ、取り組みが必要と考えます。 |